

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年7月30日（水）

2 発生日

令和7年7月1日（火）午後4時30分ころから

令和7年7月24日（木）午後4時30分ころまでの間

3 被害品

(1) 電子マネー 合計28万4円相当

(2) 現金 28万5,966円

4 被害者

和歌山市内に居住する20代女性

5 状況

被害者は、令和7年7月1日、SNS上に表示された副業斡旋の広告に添付のURLをクリックし、別のSNSのアカウントを追加してメッセージのやりとりをしていたところ、相手から、動画を見て再生回数を増やす副業を勧められ、指定された動画を閲覧等したことで、その副業用のサイトで報酬がもらえて残高が増えたので、相手を信用しました。

しばらく続けていると、今度は、相手から高報酬の副業を紹介され、そのためには電子マネーを送金する必要がある等と言われたことから、7月19日から20日にかけて、相手に指定されたアカウントに電子マネーを送金したところ、更に残高が増えました。

その残高が100万円くらいになったところで、出金しようとしたところ、出金するには手数料が必要と言われ、7月24日に相手から指定された口座に現金を振り込みました。

このことを家族に話したところ、詐欺ではないかと言われたことから騙されたことに気づき、当署に詐欺被害を届け出たものです。

6 その他

○ 和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人からの「友達申請」や「副業紹介」、「電子マネーを買って番号を教えてください」、「必ず儲かる」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐに『ちょっと確認電話』にて確認してください。